

天塩町公共施設等総合管理計画（概要版）

1 公共施設等総合管理計画の位置づけ

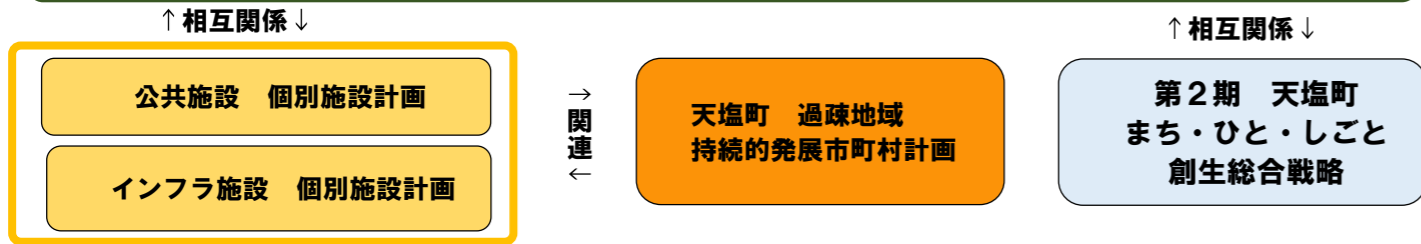
近年、全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、将来的に一齐に更新時期を迎えようとしています。国においては、平成25(2013)年11月に「インフラ長寿化基本計画」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。

第7期 天塩町総合振興計画
(期間：令和元(2019)年度～令和10(2028)年度)

めざす将来像

みんなで創ろう 育てよう 明るく楽しく元気なまちを

天塩町 公共施設等総合管理計画
(期間：平成29(2017)年度～令和18(2036)年度)



2 計画の対象範囲と計画期間

【計画の対象範囲】

施設分類	主な施設
1 町民文化施設	社会福祉会館や中央町民会館など
2 社会教育施設	天塩川歴史資料館や社会教育会館など
3 運動・観光施設	スポーツセンターや夕映など
4 産業系施設	町営草地開発施設
5 学校教育施設	小学校、中学校やスクールバス車庫など
6 子育て支援施設	認定こども園やへき地保育所など
7 保健福祉施設	保健ふれあいセンターや老人ホームなど
8 医療施設	国民保険病院や医師住宅など
9 行政施設	庁舎や車庫など
10 住宅施設	公営住宅や教員住宅、職員住宅など
11 インフラ建築物	浄水場や下水道施設など
12 その他施設	休止施設や上記に含まれない施設

施設分類	実延長合計 266,260m、道路面積合計 1,646,805 m ²
1 道路	103 橋、橋長の合計 1,968m
2 橋梁	水道管延長 176.5 km
3 上水道	下水道管延長 23.2 km
4 下水道	その他インフラ施設 農業用排水路 96.5 km
5 その他インフラ施設	

【計画期間】

計画期間「20年間」

平成29(2017)年度
～令和18(2036)年度

3 公共施設（建築物）の状況

【施設数・延床面積・人口一人当たり面積】

施設分類	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合	人口一人当たり面積 (㎡)
町民文化施設	3	5	2,327.7	2.6%	0.8
社会教育施設	11	30	6,941.2	7.8%	2.5
運動・観光施設	10	46	7,681.9	8.6%	2.7
産業系施設	6	24	5,757.9	6.4%	2.0
学校教育施設	4	15	12,039.5	13.5%	4.3
子育て支援施設	4	4	1,043.5	1.2%	0.4
保健福祉施設	7	13	6,260.0	7.0%	2.2
医療施設	5	10	4,982.6	5.6%	1.8
行政施設	7	12	4,506.3	5.0%	1.6
住宅施設	74	148	27,471.7	30.7%	9.7
インフラ建築物	6	7	3,715.2	4.2%	1.3
その他施設	31	68	6,742.6	7.5%	2.4
計	168	382	89,470.1	100.0%	31.7

【老朽化の状況】

施設分類	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	有形固定資産 減価償却率
町民文化施設	193	179	92.7%
社会教育施設	715	647	90.5%
運動・観光施設	2,065	1,444	70.0%
産業系施設	587	389	66.2%
学校教育施設	3,457	1,688	48.8%
子育て支援施設	199	199	100.0%
保健福祉施設	1,797	1,220	67.9%
医療施設	1,813	879	48.5%
行政施設	558	489	87.7%
住宅施設	3,706	3,145	84.9%
インフラ建築物	2,189	1,346	61.5%
その他施設	427	374	87.7%
計	17,706	11,999	67.8%

これまでの本町の公共施設(建築物)における総建築額は、約177億円です。町全体として有形固定資産減価償却率は67.8%と有形固定資産が老朽化している状況となっています。

人口は令和4(2022)年度住民基本台帳による人数(2,826人)で算出

令和3(2021)年度末(令和4(2022)年3月31日現在)の公共施設(建築物)の延床面積合計は89,358.1㎡となっており、その内訳は、大きい順で住宅施設が30.7%、学校教育施設が13.5%、運動・観光施設が8.6%と続きます。また、人口一人当たりの面積を見ると、31.6㎡となります。

4 インフラ施設の状況

【道路】

種類	実延長			道路部面積 (m)
	舗装道	未舗装道	合計	
1級	39,948	27,881	67,829	459,774
2級	39,139	17,130	56,269	384,112
その他の町道	42,389	101,741	144,130	802,919
合計	121,476	146,752	268,228	1,646,805

【上水道】

	天塩市街地区	雄信内地区	泉源産土地区	地区合計
導水管	1,210.3	0.0	1,524.3	2,734.7
送水管	10,633.9	507.4	2,767.8	13,909.1
配水管	60,374.5	12,165.8	73,590.7	146,130.9
合計	72,218.7	12,673.1	77,882.9	162,774.7

【橋梁】

	1級町道	2級町道	その他町道	合計
全管理橋梁数	40	31	29	100
うち計画策定対象橋梁数	40	31	29	100
うちH24年度計画策定橋梁数	40	31	29	100

【下水道】

管種・管径	延長(km)
硬質塩化ビニル管 φ100mm	0.51
硬質塩化ビニル管 φ150mm	16.48
硬質塩化ビニル管 φ200mm	4.23
硬質塩化ビニル管 φ250mm	1.47
硬質塩化ビニル管 φ300mm	0.88
硬質塩化ビニル管 φ350mm	0.22
硬質塩化ビニル管 φ400mm	0.01
合計	23.8

5 天塩町の公共施設等の課題と公共施設等総合管理計画の基本方針

【施設保有量の最適化】

(1) 既存施設の有効活用と新規整備の抑制

既存老朽施設の建て替えや統合等を除き、公共施設等の新規整備を原則実施しないこととします。また、既存施設の「用途転用」や一つの建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって、施設の量を増加させることなく、町民ニーズの変化へ適切な対応を図ります。

(2) 統合や廃止の推進

利用状況、経費負担、地域バランスなどを総合的に勘案して、施設の再編・統合・廃止に取り組み、施設総量の最適化を図ります。遊休公共施設や遊休地については基本的に売却を目指します。売却や譲渡、用途転用など施設の有効活用の可能性について検討した上で、それらの可能性がない公共建築物については、倒壊危険性や近隣居住環境と周辺景観への影響などを考慮し、除却事業等に対する国等の支援制度を活用しながら計画的に除却を進めます。

(3) 利用者等との合意形成

施設の統合や廃止にあたっては、利用者や周辺住民との合意形成が必要であるため、十分な検討と周知の期間が必要となります。住民ワークショップなどを通じて官民が平等な立場で施設のあり方で議論するなどの取り組みを進めていきます。

(4) 総量(総床面積)の削減目標

以上の取り組みを通じて、公共建築物の総延床面積を令和18(2036)年に、平成28(2016)年より20%削減することを目標とします。

【適切な維持管理の推進】

(1) 施設の長寿命化

補修・改修を計画的かつ予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせ、公共施設の機能・品質を維持します。老朽化による破損や機能低下が予見されるときは早めに改修を行うことで、施設の耐用年数を延ばすこと(長寿命化)を目指します。

(2) 定期的な点検・診断等の実施

インフラ系公共施設については、関係省庁が作成する点検マニュアル等に基づき、定期的なパトロールや劣化状況診断を行います。公共建築物については施設管理者による日常点検や施設不具合の報告を適切に実施し、劣化状況や対策履歴等の情報を記録します。

(3) 安全性の確保

供用中の公共施設について、パトロールや点検・診断において高い危険性が認められた場合は、利用や通行を規制するなどの安全確保措置を速やかにとるとともに、他の施設による代替可能性を含めた機能確保策を検討します。

(4) 災害時への備え・耐震性の向上

災害時等を考慮した公共施設の適正配置を平時から検討しておくとともに、防災拠点施設、避難施設及び緊急輸送路の沿道に立地する公共建築物等の耐震性を向上させます。

【SDGsとの関連】

本計画では本町が所有する公共施設等全体の管理の方向性を示しており、SDGsのゴール「11 住み続けられるまちづくりを」に最も方向性が近く、公共施設等を適正に管理することでゴールの達成に寄与します。

【ユニバーサルデザイン化の推進】

ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方です。今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えます。

【脱炭素への推進】

脱炭素社会実現のため令和32(2050)年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」として、町民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくことを宣言しました。「ゼロカーボンシティ」とは、令和32(2050)年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨(脱炭素化)を、首長もしくは地方自治体として公表した地方自治体のことを指します。

6 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針と各施設の方向性

【①町民文化施設】

町民文化施設は本町の基幹的な集会施設として誰もが利用しやすく安全・安心な施設機能を提供し続ける必要があります。
天塩町社会福祉会館は建設から55年、雄信内生活改善センターは50年が経過し、ともに全体的に劣化が進行しています。部分的な補修ではなく大規模な改修が必要な時期にあることを踏まえて、利用者のニーズや施設の効率的な運用などを含む、総合的な観点に立った

【③運動・観光施設】

運動施設については、現有施設の維持補修と長寿命化を短期的な基本方針としながら、周辺自治体との連携を含め、施設のあり方について検討します。観光施設については費用対効果の面から施設のあり方を検証するとともに、サービスの向上、維持管理コストの削減に向けて、民間活用の可能性について検討します。なお、「道の駅てしお」は商工会に管理運営を委託し、テナントの民間への貸出を行っており、「てしお温泉夕映」については指定管理を導入しています。これら民間との連携・協力を一層進め、サービス向上とコスト削減に努め

【⑤学校教育施設】

定期的な保守点検により異常等の早期発見に努めるとともに、劣化の進行状況等を見極め計画的かつ予防的に改修・改善を行うことにより劣化の進行を遅らせ、公共施設の機能・品質を維持していきます。また、地域での役割に留意し、施設の将来的なあり方を踏まえた上で、改修・改善計画について検討を進め、老朽化による破損や機能低下が見込まれるときは、早めに改修を行うことで施設の長寿命化を目指します。

【⑦保健福祉施設】

限られた予算の中で老朽化が進んでいる各施設の維持・管理を続ける必要があるため、修繕工事を基本として施設の長寿命化を目指します。また、大規模な不具合が発生する前に、損傷が軽微な段階で予防的な修繕を行うことで、突発的な事故や追加費用の発生を減らし、施設の不具合による被害リスクを緩和する方針です。

【⑨行政施設】

本庁舎など行政施設は、平時だけでなく災害時の防災拠点としても重要な施設であることから、耐震化など安全性の確保を図ります。また日常点検や不具合報告に対応し予防保全を実施することで、建物の長寿命化と機能の確保を図ります。また老朽化した車庫等については、維持補修にかかる経費などを考慮し、効率的な施設配置を再検討

7 インフラ系施設の管理に関する基本方針

【①道路】

計画的な道路の改修・維持管理により、安全で安心な道路機能の確保と構造物のライフサイクルコストの削減を図ります。そのため、道路の定期的な点検と、ストック確認を実施し、損傷程度および対策の必要性などを評価します。点検結果、補修履歴などのデータを蓄積することで、計画的な改修・維持管理の検討資料とします。また、早期に道路施設の損傷を発見し、必要な対策を効果的に実施することで道路の長寿命化を図ります。

【③上水道】

安全安心な水道水を安定的に供給すべく、水道施設の定期点検とメンテナンスを着実に実施し、施設の長寿命化を図るとともに、水道施設の現状を把握し老朽施設の計画的な更新に努めます。なお、水道施設の構造や設置時期などの施設データをまとめた「水道台帳」に

【②社会教育施設】

「社会福祉会館図書室」は、現有施設(社会福祉会館)の活用を継続します(※施設の集約・複合化)。「歴史資料館」は町のシンボリック施設であり、景観上重要な建造物であることから、今後とも施設の適切な維持管理を継続し、現有施設の有効活用を進めます。
また、各「社会教育会館」は、建物の劣化状況や利用状況、維持管理費用等を踏まえ、他施設で機能の代替が可能な施設については、

【④産業系施設】

町の産業活性化のための基盤施設として今後とも必要であり、現在の建物については日常点検の実施と不具合報告に適切に対応することで建物の長寿命化を図ります。なお、一部施設の使用頻度が少ない現状については、将来的な施設のあり方について検討を進めます。
また、施設管理については、民間との連携推進、施設の指定管理のほか、PFI、貸付・譲渡など最適な方法について検討します。

【⑥子育て支援施設】

町の人口維持と活性化にむけて、子育て支援の充実が求められています。
支援機能の充実と行政コスト圧縮の両立を目指し、既存建物の活用や他施設との複合化など新たな建物整備を伴わない方策を積極的に検討します。旧保育所の建物に簡易な変更を加えることで対応

【⑧医療施設】

「国民健康保険病院」は町内における医療の基幹施設であり、今後ともその重要性は変わりません。
安定的な医療サービスの提供と突発的な補修費用の発生を抑えるため、日常点検や不具合報告に対応した早期補修など適切な維持管理に努め、併せて建物の長寿命化を図ります。

【⑩住宅施設】

住宅セーフティネットづくりに向けて「天塩町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅等の長寿命化と予防保全的な維持管理を目指し、建物の状態を正確に把握し、修繕や改善を効率的に実施で

【⑪その他施設】

遊休施設については基本的に売却を目指します。売却や譲渡、施設の用途転用など有効活用の可能性について検討した上で、それらの可能性がない遊休施設は、倒壊危険性や近隣居住環境や周辺景観への影響などを考慮して計画的に除却を進めます。その他施設については、将来的な利用動向やコスト・老朽度合いなどを総合的に勘案

【②橋梁】

橋梁については、管理橋の老朽化に対応するため、従来の「事後保全的」な対応から「予防保全的」な対応に転換を図るとともに、橋梁長寿命化修繕計画により修繕及び架替えに係る費用のコスト削減を図り、地域の道路網の安全性、信頼性を確保します。そのため、日常的にパトロール・清掃などを実施するとともに定期的に点検を行います。また「橋梁長寿命化修繕計画」において長期的なコストを検討したうえで適切に修繕を進めます。

【④下水道】

下水道の維持管理水準を確保しつつ、下水道サービスを持続的に提供していくため、下水道施設の定期点検とメンテナンスを着実に実施し、施設の長寿命化を図るとともに、施設の現状を把握し老朽施設の計画的な更新に努めます。

8 本計画に基づく財政効果

【前提条件】

公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果の算定にあたっては、総務省から提示された「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和3年1月26日)に基づき、財政効果額を算出しました。令和7(2025)年度から令和46(2064)年度までの40年間における本計画及び各種個別施設計画推進による財政効果は約163.1億円と推計されます。

A:単純更新費用:既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の経費見込み
B:個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み
C:公共施設及びインフラ施設の直近10年間及び計画期間内の財政効果額
単純更新費用 A - 個別施設計画等の対策額 B = 財政効果額 C

C:公共施設及びインフラ施設の直近10年間及び計画期間内の財政効果額

施設分類	財政効果額(40年間)
公共施設(学校教育施設・住宅施設を除く)	81.1億円
公共施設(学校教育施設)	5.0億円
公共施設(住宅施設)	3.8億円
道路	-
橋梁	73.2億円
上水道	-
下水道	-
合計	163.1億円

計画対策に必要な財源については、過疎地域持続的発展計画に基づく過疎債の発行や各種交付金・補助金が想定されます。しかしながら今後の財政状況を考慮すると、計画の推進は難しいものとなります。したがって今後は、財源確保に基づいた実施事業の緻密な計画化を進めるとともに計画の進捗をモニタリングしながら、計画の見直し・実行・検証を踏まえたPDCAサイクルを構築します。

9 公共施設マネジメントの実行体制

【全庁的な取組体制の構築】

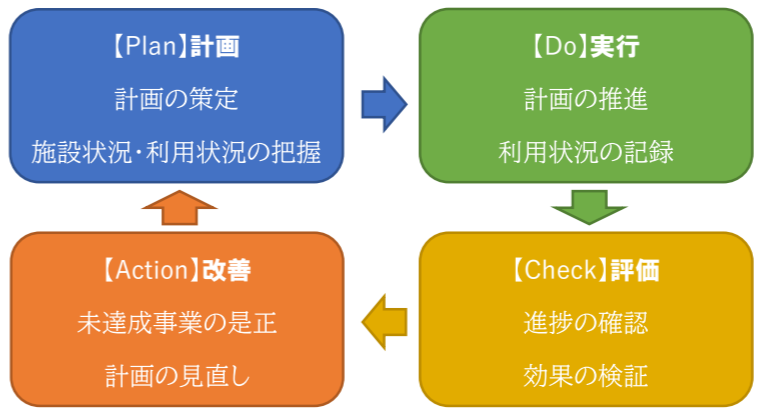
各施設所管課による個別施設計画の策定や、財政担当課及び工事担当課を横断する検討体制を作るなど、本計画の目的の実現に向けて、施設計画の進捗把握と計画の改善を進めるための取組体制を構築します。

【施設情報の共有と一元化】

施設分類(公営住宅、学校など)ごとに所管課が公共施設の情報を把握しており、施設情報が全庁的には共有されていません。そこで前項の「全庁的な取組体制の構築」に合わせて、公共施設情報を共有・一元化し、今後とも定期的に情報を更新していく必要があります。

【フォローアップ(PDCA)】

本計画の実行性を確実なものとするために、PDCAサイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で必要に応じて行うものとします。



【町民の理解と協力】

評価作業においては施策の進捗と公共施設の状況を把握し、維持管理費の見直しと人口、財政の見直しなどを再検討す

【民間・団体との協働】

施設を健全かつ適切に維持管理するためには、必要な技術力・ノウハウを有する者に委託することも有効です。指定管理者制度、PPP、PFIの活用について検討し、町と民間・

【広域連携・行政間連携】

組織間の情報交換を密にし、互いの窓口を明確化することで、円滑な連携体制を構築していきます。

【情報等の共有と公会計の活用】

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報管理体制を整え、庁舎内の情報共有を図ります。